

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第2部 病院会計制度概論

第9章 損益計算書の内容

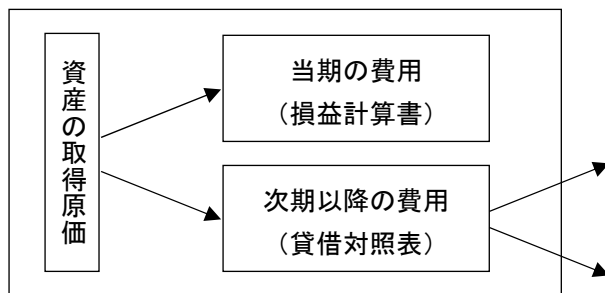
収益および費用

9-1 費用収益対応の原則

9-1-2 費用の期間配分

企業の所有する資産とは、経済活動を営むために便益（一般にこれを経済的便益または用役潜在性という）を持ち、かつ、貨幣額によって合理的に測定できるものをさす。これら資産は、収益を獲得するために消費されるにつれて、その価値は減少・消滅していくこととなる。この価値の減少・消滅は、あくまでも経済的成果を得るためのものであり、つまりこれが費用である。経営活動に用いられる資産は、当該会計期間にすべてその価値が消滅するほど使用するものもあるが、一部の資産はその価値の一部のみを消費し、残りの部分は次期以降に消費する。ある資産の残りの価値について、当期に消費した部分を当期の費用として計上し、残りの部分は次期以降に消費される費用分として配分する作業を費用の期間配分という（図表）。

図表 費用の期間配分



費用の期間配分は、当該会計期間の収益獲得のために払った犠牲、つまり当期の費用と次期以降の費用を適切に配分することを求める原則であり、費用収益対応の原則を支える重要な計算原理といえるであろう。また、上記の図から明らかなように、当期の費用が損益計算書に計上され、資産の価値の残存分が次期以降に収益獲得に寄与する資産としてその価額が貸借対照表に計上されることから、損益計算書と貸借対照表を結び付ける機能をも果たしているといえよう。

<続く>

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

2022年度予算閣議決定 厚労省所轄予算 33兆5160億円

政府は2022年度予算案を閣議決定し、過去最大の107兆5,962億円となりました。同予算は「成長と分配の好循環」「新しい資本主義の実現を図るための予算」と位置付けられていることは、すでに多くの皆さんも知っているとおりで。医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保などのコロナ予備費として、5兆円を措置しています。

社会保障関係の予算についてのポイントは以下の3点です。

- ・2022年度診療報酬改定・薬価改定
- ・看護、介護・障害福祉、保育等における処遇改善
- ・2022年度雇用保険制度

診療報酬改定については、改定率が0.43%と既に決定しており、看護師の処遇改善、不妊治療の保険適用などが含まれています。

厚生労働省予算案の主要事項は次の10項目です。

- ① 新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保や研究開発の推進
- ② 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供
- ③ 健康で安全な生活の確保
- ④ 雇用の確保や労働移動の推進、女性や就職氷河期世代、高齢者等の多様な人材の活躍推進
- ⑤ 労働環境の整備、生産性向上の推進
- ⑥ 子どもを産み育てやすい社会の実現
- ⑦ 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保
- ⑧ 障害児・者支援の総合的な推進
- ⑨ 安心できる年金制度の確立
- ⑩ 施策横断的な課題への対応

厚労省所轄予算は、33兆5,160億円で、このうち医療関連予算は、12兆1,903億円、介護関連予算は3兆6,003億円となります。

コロナ対策予算の具体的な内容として、医療提供体制、検査体制、ワクチン接種体制等の確保の他、DMATの整備、医療人材の確保なども網羅されています。